

議 会 運 営 委 員 会 日 程

令和 6 年 1 1 月 2 9 日（金）

午前 1 0 時 議会運営委員会室

日程第 1 委員会で審査中の請願・陳情にかかわる代表質問について

日程第 2 陳情の審査

- (1) 陳情第 7 8 号 陳情書に関する陳情
- (2) 陳情第 7 9 号 陳情書の提出方法に関する陳情
- (3) 陳情第 8 0 号 陳情書の提出数に関する陳情
- (4) 陳情第 8 1 号 陳情書の提出方法の H P 記載内容に関する陳情

日程第 3 その他

請願・陳情にかかわる代表質問発言通告書

令和6年11月28日

川崎市議会議長 様

会 派 名 自由民主党
代表質問者
氏 名 矢沢 孝雄

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請 願 名
請願第 4 号 井田病院への送迎バスの運行を求める請願
請願第 6 号 学校給食費の無料化を求める請願
請願第 11 号 国の保育士配置の加算にあたって、自治体の独自施策を維持して保育現場の状況を改善することを求める請願
請願第 19 号 平中学校第二グラウンドにおける川崎市埋蔵文化財保存活用センターの設置に関する請願
請願第 20 号 子どもたちの安心安全な教育環境の整備に係る意見書採択の要請に関する請願

陳 情 名
陳情第 52 号 羽田新飛行ルートで想定される事故対策に関する陳情



請願・陳情にかかわる代表質問発言通告書

令和6年11月28日

川崎市議会議長 様

会 派 名 み ら い
代表質問者
氏 名 雨 笠 裕 治

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請 願 名
請願第 6 号 学校給食費の無料化を求める請願
請願第 11 号 国の保育士配置の加算にあたって、自治体の独自施策を維持して保育現場の状況を改善することを求める請願
請願第 19 号 平中学校第二グラウンドにおける川崎市埋蔵文化財保存活用センターの設置に関する請願
請願第 20 号 子どもたちの安心安全な教育環境の整備に係る意見書採択の要請に関する請願

陳 情 名



請願・陳情にかかわる代表質問発言通告書

令和6年11月28日

川崎市議会議長 様

会 派 名 公 明 党
代表質問者 氏 名 平山 浩二

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請 願 名	
請願第 6 号	学校給食費の無料化を求める請願
請願第 20 号	子どもたちの安心安全な教育環境の整備に係る意見書採択の要請に関する請願

陳 情 名	
陳情第 43 号	令和6年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援を求める陳情



請願・陳情にかかわる代表質問発言通告書

令和6年11月28日

川崎市議会議長 様

会 派 名	日本共産党
代表質問者 氏 名	後藤 真左美

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請 願 名	
請願第 6 号	学校給食費の無料化を求める請願
請願第 11 号	国の保育士配置の加算にあたって、自治体の独自施策を維持して 保育現場の状況を改善することを求める請願
請願第 20 号	子どもたちの安心安全な教育環境の整備に係る意見書採択の要請 に関する請願

陳 情 名



請願・陳情にかかわる代表質問発言通告書

令和6年11月28日

川崎市議会議長 様

会 派 名 あしたの川崎・日本維新の会
代表質問者
氏 名 那須野 純花

代表質問の実施に当たり、代表質問実施要領2の(2)の規定により、次のとおり通告いたします。

請 願 名	
請願第 6 号	学校給食費の無料化を求める請願
請願第 11 号	国の保育士配置の加算にあたって、自治体の独自施策を維持して保育現場の状況を改善することを求める請願
請願第 20 号	子どもたちの安心安全な教育環境の整備に係る意見書採択の要請に関する請願

陳 情 名



「陳情第78号 陳情書に関する陳情」、「陳情第79号 陳情書の提出方法に関する陳情」、「陳情第80号 陳情書の提出数に関する陳情」及び「陳情第81号 陳情書の提出方法のHP記載内容に関する陳情」について（資料）

○陳情第78号関係（陳情書の提出からホームページに掲載するまでの期間について）

陳情書（請願書）は、本会議における請願・陳情の委員会付託後、事務局にて校正作業等を行い作成、順次、議員への配付とともにホームページへ掲載している。

○陳情第79号関係（陳情書における写真の使用について）

○陳情第80号関係（陳情書の提出数について）

- ・ 陳情書（請願書）は会議規則で邦文を用いることとしており、写真については本文に含めない取扱いとしている。（陳情第79号関係）
- ・ 現行、提出件数についての定めはない。（陳情第80号関係）

【参考】

川崎市議会会議規則（抜粋）

（請願書の記載事項等）

第90条 請願書には、邦文を用いた請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印しなければならない。

（略）

（陳情書の処理）

第96条 議長は、陳情書又はこれに類するもので、その内容が請願に適合するものは、請願書の例により処理するものとする。

○陳情第81号関係（ホームページの記載内容について）

記載事項に不備があると受理することができないため、陳情書（請願書）の提出時に、記載事項の確認を行っている。また、郵送の場合は電話連絡をして確認している。

※ホームページの掲載内容（次ページ参照）

請願・陳情の提出方法

1 請願・陳情の書き方

1. あなたの希望を文書にし、本文は「要旨」と「理由」に分け、日本語で簡潔に書いてください。宛先は川崎市議会議長です。なお、ファクスやメールによる送付等は、受け付けできません。
2. 文書中（下の書式例では 3 枚目の様式）に、「提出年月日」、「件名」及び「提出者の住所」を記載し、提出者が署名又は記名押印してください。（直筆の場合は押印不要です。直筆以外の場合は押印が必要です。）
3. 法人、その他の団体で提出する場合は、「提出年月日」、「件名」及び「法人の名称及び所在地」を記載し、代表者が署名又は記名押印してください。
4. 署名簿を添付する場合は、代表者を除いた署名者数を代表者名の後に「ほか〇〇名」又は「ほか〇〇団体」と記載してください。署名簿には署名又は記名押印、住所の記載をお願いします。
なお、署名簿をコピーしたものやワープロで氏名、住所を印刷したものは、署名簿として受け付けできません。また、直筆の場合は、押印のないものでも署名として受け付けています。署名簿は非公開です。
5. 場所の確認が必要なものは、地図又は略図を添付してください。
6. 書式に決まりはありませんが、以下の請願書、陳情書を参考にしてください。

（中略）

3 提出（受付）

請願・陳情を提出される場合は、議会局議事調査部議事課（川崎市役所本庁舎 22 階）までお持ちください。

なお、提出は、いつでもできますが、定例会では 2 回締切日を設け、締切日までに提出されたものについては、本会議にて所管の委員会へ付託します。

※1 郵送でも提出は可能ですが、記載事項に不備があると受理することができませんので、確認のため連絡先にお電話させていただくことがあります。また、ファクスやメールによる送付等は、受け付けできません。（郵送先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市 議会局 議事調査部議事課 議事係）

※2 請願・陳情の審査日程は、本会議で委員会に請願・陳情の付託を経て、審査日の概ね 1 週間前に担当職員から提出者へ連絡しています。

※3 提出された請願書、陳情書は公表されます。